

令和3年度公益財団法人調布ゆうあい福祉公社事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて
あたたかい地域づくりを目指します

公社のビジョン

<キャッチフレーズ>

困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ
～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～

1. ゆうあい型チームアプローチ（多職種協働）をさらに充実し、総合的な支援を推進します
2. 地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします
3. 公社事業の実践から得られる知見をもとにさまざまな福祉施策への提言に努めます
4. 地域の福祉人材を育成・発掘します

このビジョンは、複雑化、多様化する地域での今日的な福祉的ニーズに対し、適切かつ迅速な対応をしていくこうとする組織としての公社の姿勢と決意を、明示したもの

です。

1 公社の現状と課題

令和元年の晩秋、中国の武漢から流行の兆しが漏れ伝わってきた新型コロナウイルス感染症は、年が改まると瞬く間に世界中を席巻し、各国でロックダウンや緊急事態宣言を発令する事態を招きました。あらゆる局面で感染予防・感染防止が最優先となり、人々の日常生活は一変しました。その結果、令和2年度はコロナに明け、コロナに暮れた年になりました。

公社もその累を免れることはなく、多くの事業を縮小、中止にしました。また、一部の職員を在宅勤務にするなど、衛生管理の面だけでなく、組織をあげて、国が呼びかける「3密の回避」と「新しい生活様式」を定着させるために、年度を通した取組を続けました。

経営面では、利用者の自主的な利用自粛の動きもあり、厳しい状況が続きましたがコロナ禍にあってもなお、協力会員や職員がモチベーションを落とすことなく、感染

予防・感染防止を徹底しながら、事業の継続ができたことは、何よりの誇りです。

具体的な事業運営の振り返りですが、4月に緊急事態宣言が発令された際、公社では、住民参加を基盤としたインフォーマルサービス、いわゆる住民参加型事業に関しては、サービス提供者である協力会員と利用者である利用会員の皆様、双方の安全と安心を守る観点から事業の調整を行いました。また、だれでもカフェなど不特定多数の方が集まる事業は、原則中止としました。

一方、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業や、調布市地域包括支援センターゆうあい事業などフォーマルサービス、訪問介護事業・居宅介護支援事業・デイサービスふちほあんの介護保険事業（自主三事業）については、事業の調整等を行うことはしませんでしたが、一部で利用者の利用控えが発生するなど、厳しい経営が続いています。

新型コロナウイルス感染症の流行が小康状態になって以降は、利用者、協力会員等のボランティア、職員の安全・安心に万全を期しながら、公社の全ての事業を通常に戻しましたが、利用者の利用控えや事業等への自主的な参加自粛を払拭するまでには至らず、中止した事業などもあり、概ね全ての事業で年度の目標値を達成する事が困難な状況です。

特に、積年の課題である協力会員の新規確保については、募集活動がほぼ停止状態であったことから、登録会員数は令和元年度の概ね10%減となり、引き続き重い課題として残りました。

また、職員の欠員についても、一部で定員の充足には至らず、課題の解消は叶いませんでした。この2点については、令和3年度以降も重点的な取組を行います。

一方で、浴室等の施設改修が完了したことは、経営上の懸案事項を一つ解消したこととして、明るい材料になりました。

認知症施策の推進では、調布市から、市が検討中の「調布市版チームオレンジ」への参画と、介護者（ケアラー）から要望の強かった「介護者手帳」の作製に関する連携の方向性が示されました。これについては、今般の中期計画の時点修正にも反映させ、推進していきます。

フォーマルサービスの充実では、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、今後の総合事業通所型市基準サービス（市基準）のさらなる拡大を見据え、令和3年2月から理学療法士の資格を有する職員の増員を決定しました。

また、地域包括支援センター事業では、令和3年4月の担当事業エリア変更を見据え、令和2年10月に、八雲台エリアのサブセンターの設置と職員配置を試行しました。引継ぎ期間を設け、体制整備のうえ、円滑な事業開始を目指します。

介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進では、居宅介護支援事業で職員が主任介護支援専門員の資格を取得したため、令和3年4月から特定事業所加算を取得する予定です。

公益法人としての先駆的な役割を果たすための事業では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、概ね全ての事業を一旦休止、あるいは規模の縮小を図らざるを得なかつたことから、新たな取組は行えませんでした。

健全な公社運営では、人事評価制度の導入に向け、管理職を対象とした試行と検証

を継続したほか、事務局長と正規職員による育成面談の試行、各管理職の模擬育成面談を正規職員に公開する試み、また、職種ごとの職務記述書を作成し正規職員に開示などを行いました。令和3年度には、正規職員を対象に試行開始する予定です。

自主三事業の収支均衡は公社が負うべき重要な責務で、コロナ禍の令和2年度は、当初から相当な危機感を持ち、その推移を注視してきました。厳しい状況が続きましたが、職員の懸命な努力もあり、事業規模は縮小したものの、収支の均衡は維持可能な見込みです。

また、財政運営の面では、将来、資産の取得や設備等の改修・改良を計画する事を想定し、新たに「特定費用準備資金等取扱規程」を設け、条件の整備を行いました。

なお、令和2年度は、平成30年度から令和5年度に至る6年間の、第2次中期計画の中間に当たることから、計画前半の振り返りと計画後半の時点修正を行いました。

主な課題としては、「①近年、収支バランスは均衡を維持しているものの、事業規模は停滞傾向 ②調布市の福祉圏域に合わせて配置された地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員との連携強化 ③新型コロナウイルス感染症対策の徹底」です。これらを踏まえ、各事業の後半年度の目標修正を行いました。

その結果、各事業の成果指標となる目標値については、③の課題に対する見通しが難しいことから、現状維持や下方修正を行うものが多くなりました。

2 運営方針

令和3年度も、引き続きコロナ禍を見据えての事業運営が予想されます。

令和2年度と同様、利用者・協力会員等のボランティア・職員の安全・安心を最優先とした事業運営を行います。

(1) 法人運営

ア 健全な公社経営

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大は、事業・イベントの縮小など公社経営への直接的な影響が懸念されます。先行きは不透明ですが、引き続き衛生物品の確保など、感染拡大防止に向け、万全の体制で臨みます。併せて、コロナ禍における職員等の新しい働き方を模索しながら、業務改善・効率化を目指します。

自主三事業（訪問介護事業・居宅介護支援事業・ふちぼあん事業）については、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和3年度も収益の確保が大変厳しいものと推測されます。居宅介護支援事業で特定事業所加算を取得できる見通しは立ちましたが、引き継ぎ、安全・安心を最優先に事業運営の安定に努めます。

イ 運営体制の強化・整備

地域包括支援センター事業は、調布市が福祉圏域を整理・再編したことで、令和3年度から、公社の担当地区が変更します。担当エリアが、北側に広がるため

に、新たな拠点としてサブセンターを設置したので、まずはその円滑な運営と新たな地域への浸透を目指します。

公社では、近年、欠員補充ができていない状況が続き、人材の確保は大きな課題です。介護・福祉の専門職は、人手不足が続く雇用情勢ではありますが、事業の維持・継続を担保するためには、確保が不可欠です。求職者が魅力を感じるとともに、現に働く職員が定着していく職場を目指し、働き方改革や職場環境の整備に努めて参ります。

施設改修については、令和2年度で予定をしていたデイサービスの浴室、並びに屋上の改修工事は完了しました。今後は、施設設備の老朽化（厨房設備等）や職場環境（会議室・休憩場所）の改善等について検討します。

（2）事業運営

ア 介護予防の取組

健康寿命を伸ばすためのフレイル予防を重視する観点から、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、総合事業通所型サービス（市基準）事業を継続しました。開催は、令和元年度と同様週3回（月・水・金）でしたが、密を避けるために参加者を2つのグループに分散し、時間を短縮して実施しました。外出の機会が減ったこともあり、欠かさず出席する方も多く、利用者からは、家に引きこもり、身体や認知機能が衰えるリスクを懸念する声も多数あがりました。その経験から、フレイル予防の潜在的需要の高さを実感し、今後は事業のさらなる拡大を計画しています。令和3年2月には、理学療法士を1人雇用し、専門的な指導体制の強化を図りました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、令和3年度は、開催日を増やすことも視野に入れています。

イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の実施

公社が、将来に渡り安定して、住民参加型事業を提供し続けるうえで、地域の福祉人材の発掘は必要不可欠です。そのために、一人でも多くの方に、公社が展開している事業活動を知っていただく事が重要です。

コロナ禍の令和2年度は、公社が不特定多数の人を集める事業を自粛せざるを得なかったことから、協力会員登録説明会等の機会も少なく、協力会員の登録者も概ね1割減となりました。協力会員を増やすこと、また、若年世代の参加を増やし若返りを図ることは、積年の課題です。コロナ禍が終息した暁には、速やかに重点的な取組ができるよう怠りなく準備を進めます。また、調布市社会福祉協議会等が開催する研修等への講師派遣については、引き続き、公社の職員が実践から学んだ知見を広く社会に還元する機会として、積極的に取り組んで参ります。

ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充

調布市から委託された認知症サポーター養成講座事業については、各地域包括支援センターと連携し、引き続き新たなサポーターの養成に努めます。養成後の

サポーターへのフォローアップとして、活躍の場リストの更新や見守り訓練等の開催のほか、地域のイベント等の場で活躍できるように、認知症の模擬演者を養成する取組も行います。

令和3年度は、調布市と連携し、これまでに養成してきた認知症サポーターを認知症当事者のニーズに橋渡しする仕組作りとして「調布市版チームオレンジ」の設置準備を進めます。また、家族介護者支援事業では、新たな取組として、介護の始まりから終末期までの時間を見える化して、現に自分の関わっている介護を客観視する一助となる「調布市版介護者手帳」の作製準備を進めます。

エ 医療介護連携の推進

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度は各種職能団体や行政機関の関わる会議やイベントの多くが、中止や延期となりました。その一方で、インターネットを活用した会議や研修の機会が増えています。公社でもウェブ会議等が開催できるような環境整備を行いましたが、現在はまだ、情報機器等を業務で充分に活用しているとは言い難い状況です。

在宅福祉サービスの分野では、タブレット等の情報機器を活用し、利用者の日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握しながら業務を行っている医療機関や訪問介護事業所等の例もあり、コロナ禍で、「密を避ける」が当たり前になりつつある現況に鑑みると、今後、専門職同士の各種カンファレンスや担当者会議や研修等、情報交換を行う場については、インターネットを介した形態に移行していくものと推察されます。それを見据え、令和3年度はＩＣＴ化の環境整備を進め、医療介護連携を推進します。

オ 地域共生社会の推進

公社の理念を着実に遂行するために、地域の住民一人ひとりが、住み慣れた地域で暮らし続け、生きがい・やりがい・役割を持った社会参加が叶うように支援する事業を実践します。

とりわけ、公社の特性である住民参加型事業では、地域の住民が世代や背景を超えてつながり、全ての方が役割を持ちながら、「おたがいさま」の精神で「支え合う」につながる事業を推進します。そのために、一人でも多くの方の事業参加を促進し、地域福祉への意識醸成に寄与します。

令和3年度から、地域包括支援センターゆうあいは、担当エリアが一部変更になります。地域により、課題も変化するので、変更したエリアについては、地域特性や地域の社会的資源、また、地域住民等との有機的な連携や協働など、情報の収集と実情の把握に努め、円滑な事業展開につなげます。

3 重点プロジェクト

第2次中期計画では、公社全事業を6つの基本目標ごとに体系化し、特にビジョンの具現化に向けた取組については、重点プロジェクトとして位置付けています。

(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

各係（地域包括支援センター係、居宅支援係、住民参加推進係）の相談職の資質向上や自己研鑽を目的として、ケースカンファレンス（事例検討会）の活性化を推進します。ケースカンファレンスを通じ、多職種の専門職が交流、連携することで、ビジョンに掲げたゆうあい型チームアプローチの実践につなげます。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	ケースカンファレンスの実施	月1回 公開研修1回
	ゆうあいチャレンジプログラム	1回 外部連携実施
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none">●ケースカンファレンス（事例検討会）は、外部の事業所にも公開して相談援助の資質向上を図ります。●ゆうあいチャレンジプログラムは、専門職間の垣根を超えた協力体制を構築するため外部連携も検討のうえ実施します。	

(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実

地域での認知症への理解を広めると共に、交流の場として、認知症当事者とその家族、地域住民等誰でも参加のできる「だれでもカフェ」を、調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスふちばあんで開催します。また、引き続き若年性認知症当事者とその家族の方々が、お互いに語り合える場の創出に寄与します。

これにより、ビジョンに掲げた地域の福祉ニーズをとらえた先駆的な役割を果たします。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	だれでもカフェこくりょう	月1回 若年性認知症当事者含む
	だれでもカフェふちばあん	不定期開催
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none">●地域に認知症への理解が深まるよう、認知症の方やその家族だけでなく、地域の多くの方々が参加できるよう、さまざまな講座やイベント等を開催します。●医療機関等と連携し、認知症の方の中でもマイノリティの若年性認知症当事者やその家族に向けて、だれでもカフェへの参加を呼びかけます。また、若年性認知症の方やその家族のニーズを把握し、語り合える場の創出に寄与します。	

(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出

ア 家族介護者向け介護技術講座

公社の専門職が、おむつのあて方や排泄後の処理方法等、自宅で家族を介護する際の注意点やコツについて、実演を交えながらアドバイスします。

イ ホームヘルパー出張派遣

病院退院時など介護保険のサービスを受ける前に、急に家族の介護をすることになった方等への支援を想定した事業で、ホームヘルパー等介護職が出張（出前）し、介護のノウハウや注意点等を伝授するとともに心配事等の相談を受けます。これにより、ビジョンに掲げた地域の福祉ニーズをとらえた先駆的な役割を果たします。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	家族介護者向け介護技術講座	① 家族介護者向け介護技術講座 2回 ② 家族介護者向け出張介護技術講座 隨時
	ホームヘルパー出張派遣	随時 相談があった際に、迅速に対応する
目標達成に向けた方針	<p>●家族介護者向け介護技術講座は、介護者が参加できるように、だれでもカフェの開催に合わせて開催します。出張介護技術講座については、認知症高齢者等の介護者を支える市内のグループ等と連携し、必要に応じて開催します。</p> <p>●ホームヘルパー出張派遣については、令和元年度に事業化し、検証を行った結果、退院時等介護保険制度では充分な支援が行き渡らない期間に、家族介護者等からのニーズがあり、事業の必要性が認められたことから、規模の適正化を図りながら継続して実施します。</p>	

(4) 調査研究開発の推進

調査研究開発を推進し、福祉施策への提言等を目指します。

ア 職員による事業提案

新たな事業展開や既存事業の見直し、効率化を図るために、全職員から事業提案を募ります。

イ 実証研究調査

重点的な目標に掲げている介護予防・フレイル予防については、総合事業通所型市基準サービス（市基準）を積極的に展開するなかで、引き続きデータの集積を行い、効果的かつ有効な調査・検証の方法を検証します。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	事業提案 介護予防、フレイル予防調査（実証研究調査）	実効性の可否を検討 データの集積・調査内容と方法について検討
目標達成に向けた方針	●引き続き、アンケート調査（内部調査）を活用すると共に、モデル事業の実証・調査、職員による事業提案等、さまざまな手法を用いて、調査研究に取り組みます。 ●既存の制度では救えない福祉的サービスを必要とする方々に焦点を当て、効果的で効率的な福祉的施策が提言できるように努めます。 ●様々なモデル事業を実践、検証し、その効果を広く地域に還元します。	

（5）福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実

地域の介護専門職等に開放し、お互いの介護技術を向上させる勉強会として開催する「介護職カフェ」と、主に地域の福祉専門職等を対象としたスキルアップ研修については、講座等の内容の充実を図ります。また、アンケート調査等に寄せられた要望を基に、協力会員やボランティアの方々を対象とした研修や勉強会の充実を図ります。

組織の将来を担う職員の育成は、喫緊の課題です。公社が健全な事業運営を展開していくためにも、充分なスキルを備え、公社の理念に沿った業務の遂行ができる職員の育成が不可欠です。それを踏まえた専門研修や理念研修、また一般的な職員研修の充実、実施に努めます。

これにより、ビジョンに掲げた地域の福祉人材の育成・発掘につなげます。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	各種研修の実施	①協力会員、登録ボランティア等への研修の充実 ②公社運営に携わるプロパートナー職員への研修の充実
介護職カフェ（介護技術勉強会）		4回以上
目標達成に向けた方針	福祉専門職スキルアップ研修	市内に各種の職能団体が設立されたことで研修主催の主体がそちらに移り、公社の役割は主に講師の派遣へと変化
	●介護職カフェ（介護技術勉強会）については、年4回以上実施します。実技内容の充実を図るとともに、実技以外の講座をあわせて実施します。	

	●職員、協力会員、登録ボランティア等、ゆうあい型チームアプローチを実践するメンバーそれぞれのスキルアップに向けて各種研修の充実を図ります。また、他機関とともに研修を共同開催し、ゆうあい型チームアプローチを活用した多職種連携の方法を共有します。
--	---

4 実施事業

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

ア 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、会員制・有償制・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより、お互いさま・助け合いの精神を具体化し、「支え合いの地域づくり」を推進します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取組により解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ後方支援（地域コーディネート）を行います。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	利用会員数（世帯）	280 世帯
	協力会員数	270 人
	協力会員説明会（定期・随時）	24回以上
●利用会員の生活をホームヘルプサービス、食事サービスの提供を通じて支援します。 ●協力会員が円滑に活動できるように基礎研修やフォローアップ研修等を開催します。また、ソーシャルワーカーと情報を共有し安心して活動できるようにサポートします。 ●一人でも多くの方が、協力会員活動に興味を持っていただくため、地域での開催を行います。説明会には協力会員も参加して、住民参加型助け合い活動の具体的な内容のほか、魅力ややりがいを伝えます。		

事業名	実施予定	事業内容
ホームヘルプサービス	通年	協力会員が利用会員への日常生活に必要な支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	協力会員が利用会員への昼食・夕食の調理及びお届け、公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年1回	音楽会や会食等を通した会員相互の交流

会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日におけるミニブーケの贈呈等
--------	----	-----------------------

イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

ひとり暮らし高齢者等の「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄になっている昨今、地域住民とのコミュニケーションのきっかけづくり、孤立防止、地域の見守り機能の充実を図ります。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	利用件数	120 件
	登録ボランティア数	110 人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネート事業の周知、広報を出張説明会や市報、ホームページ等で積極的に行います。 ●登録ボランティアは協力会員説明会時に合わせて、事業説明を行います。 	

事業名	実施予定	事業内容
生活支援コーディネート事業 「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として、公社の持つ情報やネットワークを駆使し、高齢者、障害者、その御家族等の相談に応じ、地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取組により解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	受付窓口（電話、来所、訪問等）対応の充実	受付窓口担当の配置（継続）
	休日、夜間の電話相談の受付体制（地域包括支援センター、居宅介護支援）	営業時間外の専門職による受付体制（継続）
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●相談面接技術を向上させます。専門職の相談面接技術の向上は、常に求められています。より適正な相談対応ができるように社内研修の実施や外部研修の受講を積極的に行います。 	

事業名	実施予定	事業内容
在宅福祉サービスに関する生活相談	随時	ソーシャルワーカー、看護師による相談
医師による健康相談	年12回	医師による専門相談 (内科・精神科、各6回)
弁護士による法律相談	年6回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談、貸出、紹介	随時	福祉用具・介護用品等の相談、紹介等

(2) 認知症施策の推進—認知症当事者とその家族への支援—

ア 認知症サポーター養成講座事業

認知症の人と家族の応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になつても安心して暮らせるまちを目指します。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	認知症サポーター数（年度）	1,000人以上
	認知症サポーターフォローアップ研修	2回
目標達成に向けた方針	●認知症サポーターを市内に広げ、普及啓発を進めていきます。継続的に開催されている、地域団体、企業、学校については、新しく入った方向けに開催していきます。学校や企業等未開催の団体については地域包括支援センターと連携を図りながら呼びかけを行います。	

事業名	実施予定	事業内容
認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上）、キャラバンメイトの調整・派遣
認知症サポーターフォローアップ研修	年2回	講座の復習、認知症当事者体験や地域見守り訓練の実施
認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになったあとでの地域・施設等での活躍の場リストを配布（年1回更新）

イ 家族介護者支援事業

安心できる居場所や相談場所の提供（だれでもカフェ）、家族介護者の集いの場や支援グループ等の資源の情報提供（認知症高齢者等を介護するケアラー（介

護者) 支援マップ) , 在宅介護において有効な介護技術の講習の実施 (家族介護者向け介護技術講座) , 家族介護者向けの自宅での介護に役立つ学習会の実施, これらを充実させることで, 家族介護者を支援します。

第2次中 期計画 目標・成 果指標	項目	目標値 令和3年度
	だれでもカフェ	150人
	認知症高齢者等を介護するケアラー (介護者) 支援マップ	更新・発行
	家族介護者向け介護技術講座	10人 (出張介護技術講座含 む)
目標達成 に向けた 方針	<p>●だれでもカフェの存在を地域の家族介護者へ周知し, 必要な情報提供に努めます。月1回定期的に開催し, 認知症当事者・家族介護者の精神的な負担感・孤立感の解消に向けて居場所を提供します。また, 市内の「認知症高齢者を介護するケアラー(介護者) 支援マップ」を年1回最新情報に更新します。家族介護者のニーズを把握し, 家族介護者向けの介護技術講座を開催します。</p>	

事業名	実施予定	事業内容	
だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催(だれでもカフェこくりょう:毎月, だれでもカフェぶっちらん:不定期) 若年性認知症当事者・家族会等の実施	
ケアラー(介護者) 支援マップ	年1回	「調布市認知症高齢者等を介護するケアラー(介護者) 支援マップ」の改訂	
家族介護者向け介護技術講座	家族介護者向け 介護技術講座	年2回	家族介護者を対象にした介護技術講座の実施
	家族介護者向け 出張介護技術講座	随時	介護を支えるグループ等へ「出張介護技術講座」の実施
	ホームヘルパー 出張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣

(3) フォーマルサービスの充実

ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護サービスを通じて, 利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的と

し、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援します。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	延べ利用者数	9,420人
	延べボランティア数	860人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）通所型サービス（市基準）の広報活動を積極的に行い、利用者の増加を目指します。また対象地域の拡大や開所日の増加に向けて検討します。 ●機能訓練プログラムの実施結果に基づいた運動方法の実践を行い、身体機能の客観的改善等を評価し、フレイル予防や介護度の悪化予防に取り組みます。 	

事業名	実施予定	事業内容
通所介護事業/総合事業 通所型サービス（国基準）/認知症対応型通所介護事業	月曜日～土曜日 (祝日含む)	介護保険要支援・要介護認定者
総合事業通所型サービス（市基準）	月曜日～金曜日 (祝日含む)	介護保険要支援認定者および総合事業対象者
運営推進会議	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
家族会	年2回	家族介護者の懇談会実施 介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供
ボランティアの受入	随時	さまざまな活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
ボランティア交流会	年2回	ボランティア同士の横のつながりを作る。活動に関する意見や感想を知り、ボランティア活動の推進と地域交流を図る

イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として、行政や介護保険事業者、医療機関等と連携しながら、地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

第2次中 期計画 目標・成 果指標	項目	目標値 令和3年度
	介護予防関連事業参加者数 (出前講座、介護教室)	140人
	地域ケア会議参加者延べ人数	90人
	みまもっとPR活動件数	250件
目標達成 に向けた 方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防関連事業については、健康寿命延伸を目標として、高齢者の社会参加の促進と介護予防について興味・関心を高める働きかけを行います。 ●地域ケア会議では、地域課題を分析し、福祉圏域で活躍される専門職、非専門職等関係者と共に課題解決に向けて継続的な取組を実施します。 ●みまもっとPR活動については、地域包括ケアシステム構築を意識して活動を広げ、地域包括支援センターの役割の理解促進にも努めます。 	

事業名	実施予定	事業内容
総合相談	随時	高齢者や家族に対する相談。介護予防をはじめ、様々なサービスの利用に関する相談。虐待の発見と防止。健康や福祉、医療、生活に関する相談等
地域ネットワーク	年3回	地域ケア会議の開催
	年5回以上	広報協力員研修、連絡調整会
	年1回	広報協力員PR活動
	年1回	民生委員と広報協力員の連絡会
	随時	地域への認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症総合支援事業の普及
介護予防	随時	在宅医療・介護連携推進事業の促進
	年1回	介護教室の開催
	随時	家族介護者の支援

権利擁護	随時	預貯金等の財産管理、様々な契約等、適切に判断できない方のために成年後見制度や地域権利擁護事業等の紹介、利用手続きの案内。高齢者虐待の早期発見と防止に関する業務
ケアマネジメント支援	随時	介護支援専門員への支援
介護予防マネジメント	随時	介護予防ケアプランの作成 総合事業対象者への支援
見守りネットワーク事業	随時	地域住民による見守り、働きかけ
包括的・継続的ケアマネジメント支援	随時	高齢の方々が、住み慣れた地域で自立して生活するために必要な援助、支援を行うために民生委員やケアマネジャー等の関係機関と連絡調整
一般施策判定業務	随時	市の一般施策の判定業務
出前講座	随時	地域住民への普及啓発
介護保険要介護認定調査	随時	自宅又は入所施設等を訪問し、全国共通の基準により、心身の状態を調査

ウ 軽度生活援助事業

認知症の方で日常生活上の援助が必要な方に、見守りやその他必要に応じた援助を行います。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	延べ利用時間数	206 時間
	延べ利用者数	36 人
目標達成に向けた方針	●認知症の方の家族や関係機関より要望があった際に、速やかにサービスを提供できる体制を維持します。	

事業名	実施予定	事業内容
軽度生活援助事業	随時	認知症高齢者の見守り

(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

ア 訪問介護事業、障害者訪問介護事業

ケアプランに基づき、介護を必要とする高齢者、障害者の家を訪問し、身の回

りの支援を行います。

第2次中 期計画 目標・成 果指標	項目	目標値 令和3年度
	延べ利用時間数	11,700 時間
	介護職カフェ（介護技術勉強会）開催回数（再掲）	4回以上
目標達成 に向けた 方針	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所規模に注視し、安定した運営を目指します。収支状況を把握・分析し、効果的・効率的に事業を実施します。 ●介護保険法などの法令を遵守し、ホームヘルパーが利用者に寄り添った適切なサービスを実施します。 ●ホームヘルパーが働きやすい職場環境や雇用形態を整備し、職員の定着・増員を図ります。 	

事業名	実施予定	対象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
総合事業訪問型サービス	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
障害者訪問介護事業	随時	障害者総合支援居宅介護、重度訪問介護該当者
定期研修	随時	訪問介護事業所職員
介護職カフェ（介護技術勉強会）（再掲）	年4回以上	市内サービス提供事業者

イ 居宅介護支援事業、介護保険要介護認定調査事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、ケアプランを作成します。特定事業所加算の取得が継続できるよう計画的に人材育成を行います。また、介護保険法による要介護認定調査を行います。

第2次中 期計画 目標・成 果指標	項目	目標値 令和3年度
	ケアプラン作成数	1,490 件
	福祉専門職スキルアップ研修（再掲）	市内に各種の職能団体が設立されたことで研修主催の主体がそちらに移り、公社の役割は主に講師の派遣へと変化
目標達成 に向けた 方針	<ul style="list-style-type: none"> ●法令を遵守し、利用者一人ひとりに寄り添ったケアプランの作成に努めます。 ●特定事業所加算取得継続のため、計画的に主任介護支援専門員及び介護支援専門員の人材育成に努めます。 	

	●適正な要介護認定の判定をする為に、一次判定として申請者の自宅を訪ね、厚生労働省の定めた要介護認定調査票を基に、適切に調査を行います。
--	---

事 業 名	実施予定	対 象
居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び総合事業対象者
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者

ウ デイサービスふちばあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう、通所介護施設として送迎、食事、入浴、趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	延べ利用者数	2,310人 (稼働率75.0%)
	地域開放支援事業	15回
	家族会開催回数	2回
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護事業所では受入れができない認知症利用者に対する専門的認知症ケアを実践します。 ●認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減を図るなどの支援を継続します。 ●地域に開かれた施設づくりに努めます。 	

事 業 名	実施予定	事 業 内 容
認知症対応型通所介護事業	月曜日～金曜日 (祝日含む)	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者への支援
運営推進会議	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
ふちばあん事業運営協議会	年2回	地域住民が参加するふちばあん運営協議会が事業運営をサポート
家族会	年2回	家族介護者の懇談会を実施

		介護情報の提供、介護技術の習得の場の提供
ボランティアの受入	随時	さまざまな活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
地域開放支援事業	随時	地域住民に開かれた施設づくり。ボランティアの受入・地域交流事業

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

ア 普及啓発事業

住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、さまざまな手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また、公社の行う住民参加型事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を活かし、普及啓発事業を企画します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	福祉講演会の参加者率	会場定員 70%以上
	協力会員・登録ボランティア説明会 延べ参加者数	60人
	出張説明会	10回
目標達成 に向けた 方針	●地域福祉センター等に出向き協力会員募集の説明会を開催します。	

事業名	実施予定	事業内容
福祉講演会	年1回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発
広報	機関紙 「ゆうあいほっとらいん」	2,000部 年6回 主に会員・利用者に向けた情報提供 紙面カラー
	広報紙「ゆうあい」	123,000部 年2回 広く市民に向けた普及啓発・情報提供（市内ポスティング）
	ホームページ	随時 ホームページによる情報提供
	SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）	随時 フェイスブックによる情報提供
出張説明会	10回	協力会員説明会や地域の催しに出向き、さまざまな方法で、広く市民に向

			けた普及啓発・情報提供
協力会員・登録ボランティア説明会		年24回以上	協力会員や登録ボランティア(ちょこっとさん)の募集
生きがい 介護予防 講座	男性のための料理講座	年1コース 5回	中高年者に社会参加・交流の機会を提供し、生きがいの創出、コミュニティづくり、介護予防につなげる
	フォークダンス講座	年1コース 4回	
介護予防社会参加事業		随時	講座参加者の自主グループ支援
調布市食事サービス連絡会		年1回	市内の食事(配食)サービス事業者・団体とのネットワーク構築、情報交換
家族介護者支援事業（再掲）	だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催(だれでもカフェこくりょう：毎月、だれでもカフェふちばあん：不定期)。若年性認知症当事者・家族会等の実施
	ケアラー（介護者）支援マップ	年1回	「調布市認知症高齢者等を介護するケアラー（介護者）支援マップ」の改訂
	家族介護者向け介護技術講座	年2回	家族介護者を対象に、家族介護者向け介護技術講座の実施
		随時	介護を支えるグループ等へ「出張介護技術講座」の実施
ホームヘルパー出張派遣		随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣
認知症サポートー養成講座事業（再掲）	認知症サポートー養成講座	随時	地域で開催される認知症サポートー養成講座の実施（年6回以上）、キャラバンメイトの調整・派遣
	認知症サポートーフォローアップ研修	年2回	講座の復習、認知症当事者体験や地域見守り訓練の実施

認知症サポート 一の活躍の場リスト	随時	認知症サポートにな ったあとの、地域・施 設等での活躍の場リスト の配布（年1回更新）
----------------------	----	--

イ 人材育成事業

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受入れ、講座、研修会、学習会の開催等、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

第2次中 期計画 目標・成 果指標	項目	目標値 令和3年度
	協力会員研修延べ参加人数（市民公開講座に参加した市民を含む）	200人
	ゆうあい福祉セミナーの参加人数	10人
	介護職カフェ（介護技術勉強会）の延べ参加人数（再掲）	60人
目標達成 に向けた 方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護・福祉等関心の高いテーマについて市民向けの研修を検討・開催します。希望者には協力会員の登録につなげます。 ●協力会員に求められるスキルに対応した研修を企画・開催します。そのために、協力会員のニーズを把握します。 ●市民、協力会員等の多くの方が生き生きと参加できる新しい活動を検討し、実施します。 	

事業名	実施予定	事業内容
ゆうあい福祉セミナー	年1回以上	子育て世代を対象とした福祉の醸成、新たな担い手の発掘・育成セミナー等を開催
実習生受入	随時	学生の実習等の受入
福祉専門職講師派遣	随時	公社の専門職を講師として派遣
協力会員研修・ 登録ボランティア研修	年9回以上	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣	随時	他の先駆事例・取り組み等を知るための外部研修参加
介護予防サロン (グリーンクラブ・おなかま クラブ・菊1丁目ランチの 会)	随時	高齢者や活動を終了した協力会員でも参加できる社会参加の機会提供、介護予防・地域づくりに向けた支援

認知症 サポーター養成講座事業 (再掲)	認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上）, キャラバンメイトの調整・派遣
	認知症サポーターフォローアップ研修	年2回	講座の復習, 認知症当事者体験や地域見守り訓練の実施
	認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになったあととの, 地域・施設等での活躍の場リストの配布（年1回更新）
介護職カフェ（介護技術勉強会）（再掲）	年4回以上	市内サービス提供事業者向けに開催し, 介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図る	

ウ 調査研究開発事業

事業実施により得られた知見を基に福祉ニーズの調査研究開発を行い, 地域, 行政, 関係機関への情報発信を行う等福祉全体の向上に役立てます。

第2次中期計画目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	実践活動報告数	1回
調査実施数（内部調査, 実証研究調査, 新規・改善事業調査）	2回	
●公社事業のアンケート調査結果の分析を踏まえ業務改善（内部調査）, モデル事業を実施しながらの実証研究（実証研究調査）, 職員から提案があった新規事業等に関する調査（新規・改善事業調査）等, さまざまな調査研究を実施します。 ●介護予防, フレイル予防調査の報告や公社の取組, サービスを地域に情報発信します。		

事業名	実施予定	事業内容
実践活動報告	随時	公社が関わり地域で暮らし続ける事例を紹介
調査研究開発の推進（再掲）	随時	内部調査, 実証研究調査, 新規・改善事業調査の実施
協議会等への参加	随時	調布市及び市内団体等又は関係機関の協議会等への参加

（6）健全な公社運営

ア 法人運営及び組織体制の強化・充実

新型コロナウィルス感染症については, 事業の運営・継続への影響が懸念

されます。衛生管理の徹底など利用者・職員等の安全・安心を担保するための環境構築に努めます。

働き方改革への対応については、年休取得の推進や時間外労働の縮減などの取組を引き続き進めています。また、業種を問わず慢性的な人材不足が続く中で、既存の人事制度・システムを見直し、職員の定着・確保を目指します。

地域包括支援センター事業では、担当エリア北側に新たな拠点であるサブセンター（八雲台）を開設し、本部（国領）と一体的に運営し、相談・支援の充実を図ります。

第2次中期 計画 目標・成果 指標	項目	目標値 令和3年度
	労働安全衛生に関する研修実施	2回以上
	年次有給休暇の取得促進	65%
	全職員の所定外労働時間（年間）	9,000時間
	主任ケアマネジャーの人数	3人以上
	全職員の外部研修参加割合	55%
目標達成に 向けた方針	●職員会議や衛生委員会で、課題を共有し、職員の意識・行動の変化につながるよう働きかける。 ●研修形態（オンライン化）の多様化を図る。	

事業名	実施予定	事業内容
会員・ボランティア基盤の拡充	随時	WE B, S N S, オンラインの活用
P D C Aマネジメントサイクル構築	随時	第2次中期計画及び事業計画進捗の評価
制度改正等への対応・検討	随時	外部研修・会議（Off-JT）を活用した、情報収集。部署間での情報共有・連携強化
労務管理体制の強化	随時	・次世代育成支援対策推進行動計画（5か年）の推進（令和3年～） ・同一労働同一賃金への対応（職務記述書等の策定） ・新しい働き方、勤務形態の検討
専門資格の取得の促進	随時	規程の整備及び計画の策定

将来を担える職員の育成	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の充実 ・キャリアパスの策定 ・個別研修計画の作成
ITシステム活用による業務効率化	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットシステム検討、導入 ・テレワーク環境の整備
危機管理（リスクマネジメント）の強化	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（B C P）の作成 ・ヒヤリハットミーティング等職員間の情報共有 ・第三者委員会等による適切な苦情解決手続き及び理事会への定期的な報告
新たな拠点の開設・整備	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・本部との一体的運営、連携の推進 ・新拠点の相談窓口の広報、周知

イ 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護報酬の減収や対策費用の増加など財政面への影響が懸念されます。自主三事業（訪問介護事業、居宅介護支援事業、デイサービスふらわあん事業）、国領高齢者在宅サービスセンター事業においては、介護報酬における加算取得など財源確保への取組を積極的に進め、収支バランスの均衡を目指していきます。

補助事業・委託事業においても、コロナ禍による厳しい経済情勢の影響により、補助金・委託金交付額の大幅な減少を見込んでいます。予算の執行管理を徹底するとともに、事務事業の効率的・効果的な運営に努めています。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和3年度
	自主事業の収支（三事業合計）	収支均衡（±0）
	モニタリングシート対策達成率	70%
	賛助会員数	240人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業ごとの毎月の収支状況を稼働率、収支比率等さまざまな指標を用い、多角的に分析します。 ●モニタリングシートを活用し、分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続します。 ●寄付金収入・賛助会員収入等の自主財源の確保に努めます。普及啓発事業の市民・会員向けの説明会等を通して、公社事業への理解浸透を図り、会員の拡充や寄付につながるよう広報活動を積極的に行います。 	

事業名	実施予定	内容
モニタリングシートの活用	毎月	毎月の目標設定、収支確認。目標値とのかい離要因分析。効果的な対策の継続
寄付金収入の拡充	随時	公社の公益性を伴う事業をわかりやすくPRするため広報を強化
賛助会員の拡充	随時	住民参加型事業への理解の浸透を図り、賛助会員数の増を目指す
自主財源の拡充	随時	居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業等における加算取得の推進

令和3年度公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 収支予算書(節科目集計)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1. 概要

(単位:千円)

	予算額	前年度	増減	備 考
収 入	561,848	576,058	△ 14,210	
支 出	561,848	576,058	△ 14,210	
収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

2. 節科目集計

(単位:千円)

勘 定 科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
大 中				
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1 基本財産運用収入	226	1,459	△ 1,233	
1 基本財産受取利息収入	226	1,459	△ 1,233	
2 会費収入	379	379	0	
1 賛助会員会費収入	379	379	0	
3 事業収入	357,498	364,367	△ 6,869	
1 有償福祉サービス事業収入	45,958	45,976	△ 18	
2 介護保険事業収入	101,561	101,494	67	
3 地域包括支援センター事業収入	9,257	9,143	114	
4 軽度生活援助事業収入	840	568	272	
5 介護保険認定調査事業収入	171	171	0	
6 障害者訪問介護事業収入	9,646	9,804	△ 158	
7 受託事業収入	190,065	197,211	△ 7,146	
4 補助金等収入	195,217	200,954	△ 5,737	
1 地方公共団体補助金収入	195,217	200,954	△ 5,737	
5 負担金収入	7,002	6,988	14	
1 負担金収入	7,002	6,988	14	
6 寄附金収入	500	500	0	
1 寄附金収入	500	500	0	
7 雜収入	1,026	1,411	△ 385	
1 雜収入	1,026	1,411	△ 385	
事業活動収入計	561,848	576,058	△ 14,210	
2. 事業活動支出				
1 高齢者・障害者等支援事業	468,402	480,078	△ 11,676	
1 事業費人件費	94,673	99,889	△ 5,216	
2 有償福祉サービス事業費	62,754	61,652	1,102	
3 生活支援コーディネート事業費	124	126	△ 2	
4 相談事業費	1,565	1,703	△ 138	
5 居宅介護支援事業費	25,293	20,404	4,889	
6 地域包括支援センター受託事業費	62,067	63,367	△ 1,300	
7 見守りネットワーク受託事業費	2,740	2,740	0	
8 訪問介護事業費	44,947	47,076	△ 2,129	

勘定科目		予算額	前年度 予算額	増減	備考
大	中				
9 デイサービスぶらぼあん事業費	9 デイサービスぶらぼあん事業費	34,613	37,849	△ 3,236	
	10 在宅サービスセンター受託事業費	124,325	129,269	△ 4,944	
	11 市基準通所型サービス受託事業費	4,883	5,693	△ 810	
	12 軽度生活援助事業費	840	568	272	
	13 障害者訪問介護事業費	9,578	9,742	△ 164	
2 普及啓発・人材育成・調査研究事業		8,668	8,627	41	
1 普及啓発事業費	1 普及啓発事業費	5,342	5,311	31	
	2 人材育成事業費	3,271	3,261	10	
	3 調査研究開発事業費	55	55	0	
3 管理費		80,748	83,367	△ 2,619	
1 管理費人件費	1 管理費人件費	64,336	66,889	△ 2,553	
	2 一般管理費	16,412	16,478	△ 66	
事業活動支出計		557,818	572,072	△ 14,254	
事業活動収支差額(A)		4,030	3,986	44	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入		0	0	0	
投資活動収入計		0	0	0	
2. 投資活動支出		4,030	3,986	44	
1 固定資産取得支出	1 固定資産取得支出	4,030	3,986	44	
	投資活動支出計	4,030	3,986	44	
投資活動収支差額(B)		△ 4,030	△ 3,986	△ 44	
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入		0	0	0	
財務活動収入計		0	0	0	
2. 財務活動支出		0	0	0	
財務活動支出計		0	0	0	
財務活動収支差額(C)		0	0	0	
IV 予備費支出(D)		0	0	0	
V 当期収支差額(E) 《(A)+(B)+(C)-(D)》		0	0	0	